

IP告知放送 および 町内無料電話 が

終了 します

ご使用は令和4年3月31日まで

令和4年3月31日をもってIP告知放送および町内無料電話（5をつけての電話）を終了いたします。

令和4年4月1日からの行政情報や緊急情報のお知らせは、現在配付しています「防災ラジオ」に移行します。まだ「防災ラジオ」の受け取りが済んでいない方は、総務課危機管理係で申し込みし、お受け取りください。

注意！

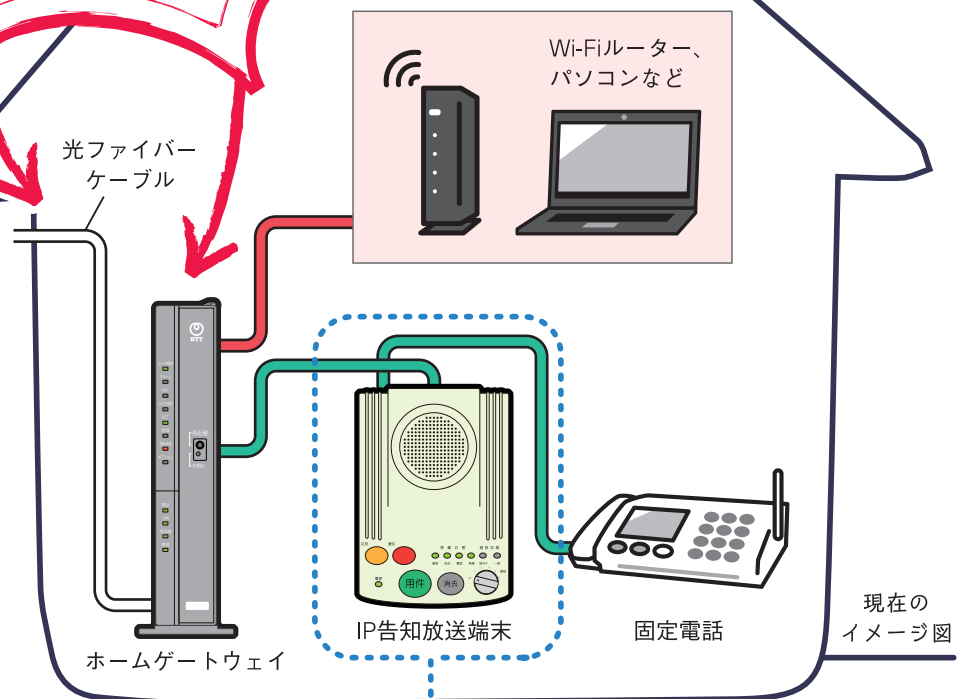
**光ファイバーケーブル、
ホームゲートウェイは
絶対に取り外さないでください！
（光ファイバーケーブルは切らないでください！）**

ひかり電話・
インターネットも
使えなくなりますか？

令和4年4月1日以降も、
以下のサービスは引き続き
ご利用いただけます。
（NTT西日本と契約を
継続している場合）

- 光ブロードバンドサービス(光インターネット)
- ひかり電話

IP告知放送端末が不要な場合は、11月に送付している「IP告知放送端末の取り外し方について」をご参照いただき取り外してください。
※取り外し方についてご不明な点がある場合は、右記のお問い合わせ先にご連絡ください。



— お問い合わせは総務課まで —
IP告知端末については ☎33-6501
防災ラジオについては ☎33-6061